4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者の落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、落札決定の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: HIRAYAMA Daisuke, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured: 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Network system maintenance: 1 set
⑷　Fulfillment period: From 1 April 2026 through 31 March 2027
⑸　Fulfillment place: As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2025・2026・2027
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑤　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12: 00 p.m. 3 February 2026
⑻　Time limit for tender: 12: 00 p.m. 2 March 2026
⑼　Contact point for the notice: WATANABE Naoto, Senior Officer, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269

○開発札幌第19号（№19）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　購入等件名及び数量
札幌開発建設部管内　多重無線設備保守点検　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　開発札幌第18号の１⑶に同じ。
⑷　履行期限　令和８年４月１日から令和９年３月31日
⑸～⑺　開発札幌第18号の１⑸～⑺に同じ。
2　競争参加資格
⑴～⑺　開発札幌第18号の２⑴～⑺に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴～⑶　開発札幌第18号の３⑴～⑶に同じ。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和８年２月10日12時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和８年３月９日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和８年３月11日10時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
⑺　開発札幌第18号の３⑺に同じ。
4　その他
⑴～⑼　開発札幌第18号の４⑴～⑼に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵　The same with the notice above (No. 18)
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Check and maintenance of the Multiplex Communication Equipment: 1 set
⑷～⑹　The same with the notice above (No. 18)
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12: 00 p.m. 10 February 2026
⑻　Time limit for tender: 12: 00 p.m. 9 March 2026
⑼　The same with the notice above (No. 18)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年12月26日
分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
木曽川水系ダム統合管理事務所長
今津　崇
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　21
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量　令和８年度　丸山ダム電気通信施設保守業務（電子調達システム対象案件）　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式調印願を提出するものとする。